

① 暮らし応援商品券の配布

対象 令和8年3月1日時点で日立市の住民基本台帳に登録されている方

配布額 1人当たり5,000円

* 65歳以上の単身世帯の方は1万円

配布時期 4月以降に順次配布予定です。

* **申し込みは不要**です。

* 受け取りを辞退する場合は手続きが必要です。

利用期限 8月31日(月)まで

利用店舗 4月以降に市HPでお知らせします。

問合せ 商工振興課 ☎ 内線 487・775



② 飲食店応援給付金の支給

対象 令和8年4月1日時点で市内で営業している飲食店（主に店内での食事の提供を目的とした店舗）を営む市内の事業者

支給額 1店舗当たり10万円

* 申請時期や申請方法など、詳しくは4月号の広報ひたちや市HPでお知らせする予定です。



問合せ 商工振興課 ☎ 内線 487・775

生活応援!

物価高騰の影響を受ける 皆さまを支援します



食料品などの物価高騰の影響を受けている市民や事業者の皆さまを支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用して実施する物価高騰対策事業をご案内します。

問合せ 総合政策課 ☎ 内線 586

募集 暮らし応援商品券の取扱店

対象 市内に店舗・事業所などがある事業者

申し込み 3月2日(月)から申し込みフォーム（右記QR）からか、申請書を直接か郵送、FAX（24-1713）で商工振興課へ



3月13日(金)までに申し込みがあった店舗は商品券発送時に同封する店舗の一覧表に掲載されます!

申し込みはお早め!

③ 物価高対応 子育て応援手当の支給

対象 次のいずれかの方

① 児童手当（令和7年9月分または10月分）の支給を受けている方

② 令和7年10月～令和8年3月に出生した児童を養育している父母など

③ 令和7年10月～令和8年3月に離婚などで新たに児童手当の受給者となった方

支給額 子ども1人当たり2万円

申請方法 原則として申請は不要です。2月下旬に、児童手当受給者の口座に振り込みます。

ただし、**下表に該当する方は申請が必要です**。該当する方は、各申請期限までに申請書などを直接か郵送で、子育て支援課（直接の場合は各支所・出張所でも可）に提出してください。

* 詳しくは市HPをご覧ください。



No.	申請が必要な方	申請期限
1	令和8年1月～3月にお子さんが生まれた方	4月30日(木)
2	上記対象③に該当する方	4月30日(木)
3	公務員の方で、児童手当が勤務先から支給されている方	3月31日(火)

問合せ 子育て支援課 ☎ 内線 338・282

④ 低所得の子育て世帯 生活応援特別給付金の支給

ひとり親世帯

対象 ひとり親などで、次のいずれかの方

① 令和8年1月分の児童扶養手当の支給を受けている方

* 3月下旬に児童扶養手当受給者の口座に振り込みます（**申請不要**）。

② 公的年金などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方

* **3月2日(月)～4月30日(木)に申請が必要です**。

支給額 子ども1人当たり5万円

低所得の子育て世帯

対象 令和8年1月分の児童手当の支給を受けている方で、令和7年度の住民税均等割が非課税の方（未申告の方は非課税扱いになりません）

* 3月下旬に児童手当が振り込まれる口座に振り込みます（**申請不要**）。

支給額 子ども1人当たり5万円

* 生活応援特別給付金の申請方法などについて、詳しくは市HPをご覧ください。



問合せ 子育て支援課 ☎ 内線 338・282

市民の皆さまに ① 暮らし応援商品券 を配布します

全市民
対象

4月以降に市内の店舗で使える商品券を

1人 **5,000円**分お届け!

* 65歳以上の単身世帯は **1万円**分



それぞれの詳細は3ページでご案内

飲食店の皆さまに ② 飲食店応援給付金 を支給します

支給額は1店舗当たり

10万円!



子育て世帯の皆さまに

③ 物価高対応 子育て応援手当 を支給します

お子さん1人当たり

2万円を支給!



ひとり親や低所得の 子育て世帯の皆さまに

④ 低所得の子育て世帯 生活応援特別給付金 を支給します

お子さん1人当たり

5万円を支給!

* 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、令和8年度に実施する物価高騰対策にも活用します。